

実施要項（案）の審議に当たっての議論のポイント  
（政府所有米穀の販売等業務）

- 1 確保されるべきサービスの質
- 2 入札参加資格
- 3 落札者を決定するための評価
- 4 モニタリング
- 5 情報開示

以上